

大阪府内の中小事業者のみなさま



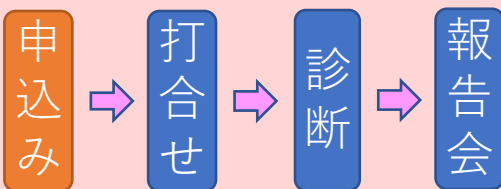
おトクに省エネ診断を受診し

光熱費削減とカーボンニュートラルを実現！

大阪府と連携した省エネのプロ“お助け隊”※1がサポート

省エネサポートの流れ（例）

省エネ診断 （課題の洗い出し）



負担額：7,304円(税込)～46,563円(税込)

※事業所の規模により異なります。

省エネ伴走支援 （課題解決のサポート）

ご希望の項目を支援※2

- ・実施計画の策定
- ・運用改善、設備更新
- ・補助金申請への助言 等

負担額：支援内容により異なります。

経済産業省
補助金活用

補助金活用により、省エネ診断、省エネ伴走支援費用を低減!!

本事業は、経済産業省の「地域エネルギー利用最適化取組支援事業」の補助金を活用するため、省エネ診断や省エネ伴走支援を受ける事業者の負担額は総額の1割となります。

詳しくは大阪府HPをご確認ください。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o120020/eneseisaku/sec/es-whole-support.html>

※1 省エネお助け隊：（一社）カーボンマネジメントイニシアティブ、（一社）省エネプラットフォーム協会、（株）みのりアソシエイツ、（公社）大阪技術振興協会、（株）日本電気保安協会

※2 要望をお聞きして支援項目を決定します。国の補助により、おトクに支援を受けられます。

補助金の申請手続き及び設備更新等にかかる費用は別途必要です。

お申込みはこちらから

利用者登録

大阪府行政オンラインシステムの利用者登録を行っていない方は、こちらから利用者登録を行ってください。



電気・ガスなどの年間エネルギー使用量をご用意いただき、お申込みください！

お申込みフォーム

QRコードが利用できない方は、裏面の申込書を、電子メール又はFAXで、おおさかスマートエネルギーセンターまでお送りください。



申込期限

令和6年11月29日(金)

（省エネ診断、省エネ伴走支援件数に限りがある為、上限に達した時点で、申込受付を終了します。）

気になった方は今すぐ!! おおさかスマートエネルギーセンター まで



おおさかスマートエネルギーセンターは大阪府と大阪市の共同設置です。

大阪府環境農林水産部 脱炭素・エネルギー政策課内

TEL 06-6210-9254 FAX 06-6210-9259

<https://www.pref.osaka.lg.jp/eneseisaku/sec/>

おおさかスマート

検索



令和6年度 省エネコストカットまるごとサポート事業 申込書（おおさかスマートエネルギーセンターあて）

■ 枠内をご記入のうえ、EメールまたはFAXで送付してください。（件名：「省エネコストカットまるごとサポート申込み」と記載）
メール: eneseisaku-01@gbox.pref.osaka.lg.jp FAX: 0 6 - 6 2 1 0 - 9 2 5 9

(1)個人情報の取扱いについて 収集した個人情報は、おおさかスマートエネルギーセンター及び当センターからサポート依頼した省エネお助け隊（５者の内のいずれか）が、以下に掲げる目的のみで使用します。①本事業の実施に係る連絡調整業務、②本事業で実施するサポート業務、③省エネお助け隊から補助金の執行機関（（一社）環境共創イニシアチブ）への実績報告、④当センターから御社への補助金情報の提供
(2)以下の点について、ご了承ください。①当センター職員がサポートに立会うこと、②今後の当センターの業務に活用するためサポート実施後の省エネお助け隊からの実施報告書（写）及びアンケートの回答（写）を当センターと紹介者が入手すること

ご了承ください。右のチェック欄に☑をしてください。⇒

チェック欄	
-------	--

事業者名					
電 話	-		-		
E-メール	@				
担当者	所属：		氏名：		
対象事業所名					
所在地 (大阪府内に限る)	〒 大阪府				
業種・用途	事務所	商業ビル	ホテル	病院	学校
	工場【主な製造品目			】	その他【
延床面積		m ²	建築階数	地下 階、地上 階	複数の建物があれば以下記入 地下 階、地上 階
企業規模	中小企業※ ¹		その他※ ²		
	※1「中小企業基本法」で規定されている事業者		※2 大企業・学校法人・医療法人・福祉法人等はその他になります		
電力の契約種別 ○をつけてください	高圧		低圧		その他
年間エネルギー 使用量	全エネルギー合計原油換算値		kL		
	電気		kW h （約 万円）		
	ガス		m ³ （約 万円）		
	その他		種類： kL （約 万円）		
特にサポートを希望する事項 ○をつけてください	全般 ・ 照明 ・ 空調 ・ 熱利用 ・ 設備（ ） その他（補助金申請、 ）				
お助け隊の希望の有無 希望ありの場合は表面記載 の事業者名をご記入ください	お助け隊 ☐希望なし ☐希望あり []				
この事業を知ったきっかけ ○をつけてください	HP ・ ちらし ・ メルマガ（ ） ・ 団体からの紹介(団体名) 金融機関からの紹介（金融機関名 ） ・ その他（ ）				

《今後のサポートの流れ》

本申込書の受付後、お申込順に当センターから担当の省エネお助け隊をご案内します。その後、省エネお助け隊から直接ご連絡を差し上げ、サポートのご説明をいたします。なお、受付状況等により、サポートをお受けできない場合もございます。
※電気・ガス・その他エネルギー使用量の月別明細を1年間分提出いただきます。

《事業対象者》

- ①「中小企業基本法に定める中小企業者」（年間のエネルギー使用量(原油換算値)が1,500k l 以上の事業所は、みなし大企業でないこと）
②「会社法上の会社に該当しないもので、前年度若しくは直近1年間のエネルギー使用量（原油換算値）が1,500k l 未満の事業所」